

福井県警察旗等の制式及び取扱いに関する訓令

昭和55年4月30日
福井県警察本部訓令第9号

改正

昭和58年5月19日本部訓令第8号 平成6年3月25日本部訓令第9号 平成9年12月24日本部訓令第42号
平成20年3月17日本部訓令第14号 令和2年3月16日本部訓令第18号

福井県警察旗等の制式及び取扱いに関する訓令を次のように定める。

福井県警察旗等の制式及び取扱いに関する訓令

(目的)

第1条 この訓令は、福井県警察旗、略旗及び所属旗（以下「警察旗等」という。）の制式及び取扱いについて必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 福井県警察旗（以下「県警察旗」という。）

県警察の総合体としての「福井県警察」を表徴する警察旗をいう。

(2) 略旗

県警察旗を使用の際に汚損又は棄損等のおそれがある場合、同旗に代えて使用できる「福井県警察」を表徴する警察旗をいう。

(3) 所属旗

自動車警ら隊旗、機動捜査隊旗、交通機動隊旗、高速道路交通警察隊旗、機動隊旗、原子力施設警備隊旗、警察学校旗及び各警察署旗をいい、自動車警ら隊、機動捜査隊、交通機動隊、高速道路交通警察隊、機動隊、原子力施設警備隊、警察学校及び各警察署を表徴する警察旗をいう。

(警察旗等の制式)

第3条 警察旗等の制式は、次のとおりとする。

(1) 県警察旗 別表第1のとおり

(2) 略旗 別表第2のとおり

(3) 所属旗 別表第3のとおり

(警察旗等の使用)

第4条 県警察旗（略旗を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる場合に使用するものとする。

(1) 儀式、視閲式、部隊訓練その他全警察的に行う行事

(2) 警察学校の入校式及び卒業式

(3) その他警察本部長（以下「本部長」という。）が必要と認めたとき

2 所属旗は、次の各号に掲げる場合に使用するものとする。

(1) 所属として行う主要な行事

(2) 所属の代表を派遣して行われる術科又は各種競技会

(3) 前各号のほか、所属長が必要と認めたとき

(警察旗等の保管責任者)

第5条 県警察旗及び略旗の保管は、総務課長が行うものとし、所属旗については、それぞれの所属長が保管するものとする。

(県警察旗の使用手続)

第6条 県警察旗及び略旗を使用するときは、行事等を主管する所属長が、本部長の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けようとするときは、県警察旗使用承認簿（別記様式）により、総務課長を経由して申請するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、昭和55年8月1日から施行する。

2 福井県警察旗、標識および腕章の規格（昭和30年福井県警察本部訓令第3号）は、廃止する。

附 則（昭和58年5月19日警察本部訓令第8号）

この訓令は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月25日警察本部訓令第9号）

この訓令は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成9年12月24日警察本部訓令第42号）

この訓令は、平成10年1月1日から施行する。

附 則（平成20年3月17日警察本部訓令第14号）

この訓令は、平成20年3月26日から施行する。

附 則（令和2年3月16日福井県警察本部訓令第18号）

この訓令は、令和2年3月16日から施行する。

別表第 1

県 警 察 旗 の 形 状		
旗	寸 法	縦78センチメートル 横110センチメートル
	生 地	西陣織物正絹綾錦裕紫紺地
	標 章	中央に直径45センチメートル（旭日円の直径10センチメートル）の旭日章を配し、旭日章は金糸盛上げ美術手刺しゅうとする。
	警 察 名	旗の内側7センチメートルに沿って福井県警察と金糸手刺しゅうとする。
	フ レ ン ジ	旗の縁に長さ20センチメートルの金糸四段七宝結手縫付フレンジ飾房を付す。（東京式とする。）
	仕 立	厚手両毛ネル芯入、四方に金糸モール付仕立、本金皮、金メッキ菊座付き
旗竿	冠 頭	旭日章を打ち出し、しんちゅう製金メッキ径10.5センチメートルの三方正面とする。
	旗 竿	本樫製十段巻棒黒塗三本継とし、継手は金ネジとし彫入り金メッキ金具（全長210センチメートル、直径3センチメートル）棒袋、石突付き

別表第2

略旗の形状		
旗	寸法	県警察旗に同じ。
	生地	綿60双ブロード、紫紺地
	標章	中央に直径45センチメートル（旭日円の直径10センチメートル）の旭日章を配する。
	警察名	旗の内側7センチメートルに沿って福井県警察の文字を配する。
旗竿	仕立	標章、警察名を白色の染抜き仕立とする。
	冠頭	県警察旗に同じ。
	旗竿	県警察旗に同じ。

別表第 3

所 属 旗 の 形 状		
旗	寸 法	縦67センチメートル 横100センチメートル
	生 地	正絹塩瀬織物(2,000g以上) 裕紫紺色
	標 章	中央に直径35センチメートルの旭日章を配し、旭日章は金糸手平刺しゅうとする。
	警 察 名	旗の内側6センチメートルに沿って「福井県〇〇〇〇」と金糸手刺しゅうとする。
	フ レ ン ジ	旗の縁に長さ18センチメートルの金糸四段七宝結フレンジと金糸飾房を付す。(東京式とする。)
	仕 立	厚手両毛ネル芯入り仕立とし、金皮菊座ハトメ付き
旗竿	冠 頭	県警察旗に同じ。
	旗 竿	全長180センチメートル、直径2.7センチメートルとし、県警察旗に同じ。